

# 岐阜県職員倫理憲章 畜産研究所実行計画

今般の不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり畜産研究所実行計画を定めます。

平成20年4月15日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 勤務時間の厳守はもちろん、勤務開始時刻の5分前までには必ず出勤して業務開始に備えます。
- 家畜伝染病予防法、薬事法等関係法令を遵守し、「安全・安心な畜産物」の生産に努めます。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の対前年度比1割以上削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の対前年度比1割以上削減などにより、経費節減を徹底します。
- 建物等の維持管理・機械等の修理について、今まで以上に職員自らの作業による対応とし、必要最小限の機材・資材等の購入費にとどめ経費の節減に努めます。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

### 【取組事項】

- 畜産技術者としての知識・技能を活用し、生産現場における質の高い「技術支援」に努めます。
- 毎月、研究員ゼミを開催することにより、お互いの研究内容を認識し、専門的知識の向上に努めます。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

### 【取組事項】

- 「危機管理広報マニュアル・携帯版」を全職員に配付し、事件・事案に遭遇した場合、適切な対応ができるよう常に心掛けるものとします。

**5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。**

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 「岐阜県職員等公益通報制度」の運用にあたっては、通報者である職員等の保護と情報の適正な管理に万全を期すとともに、原則3ヶ月以内での迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

**6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。**

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

- 月例会（週例会）を開催し、お互いの行動内容を把握するとともに、問題点があれば改善策を職員全員で話し合い、迅速に解決するよう努めます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

**7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。**

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

- 地元や関係団体が実施するボランティア活動等に積極的に参加し、地域の環境美化等に貢献します。

**8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。**

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 家畜生産者の集会に積極的に参加して、意見・提言を聴取し、次年度以降の試験研究課題設定に取り入れます。